



岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和7年1月28日(金) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
旅券センター	副所長 管理旅券係	高橋 上野	直通 058-277-1000 FAX 058-277-1002

旅券（パスポート）発給手数料の納付方法を変更します

本年12月31日に県収入証紙が販売終了することに伴い、旅券（パスポート）発給手数料の県手数料分の納付方法を下記のとおり変更します。

記

1 新たな納付方法

(1) キャッシュレス決済

- 旅券センター窓口にて、クレジットカード、電子マネー、コード決済のキャッシュレスで納付する方法
- 利用できる方：旅券センターで旅券交付を受ける方
- 運用開始：令和7年12月1日（月）

(2) コンビニ納付

- 申請時に配布する決済サービス納付書によりコンビニエンスストアで納付する方法（現金納付のみ）
- 利用できる方：旅券センター・市町村窓口で旅券交付を受ける方
- 運用開始：令和8年1月5日（月）

【参考1：納付方法一覧（窓口申請の場合）】

納付方法	R7	R8
キャッシュレス決済 ※上記（1）	12/1～開始	
コンビニ納付 ※上記（2）		1/5～開始
県収入証紙	12/31 販売終了	9/30 利用終了

2 その他

- 令和8年9月30日までは、引き続き県収入証紙による納付が可能です。
- 国手数料については、引き続き、収入印紙の購入が必要です。
ただし、電子申請で、国・県手数料のクレジットカード一括払いを選択した場合は、収入印紙の購入が不要となります。

【参考2：旅券発給手数料】

パスポートの種類	窓口（紙）申請			電子申請		
	国手数料	県手数料	合計	国手数料	県手数料	合計
10年旅券	14,000	2,300	16,300	14,000	1,900	15,900
5年旅券	9,000	2,300	11,300	9,000	1,900	10,900
5年旅券（12歳未満）	4,000	2,300	6,300	4,000	1,900	5,900
残存有効期間同一旅券	4,000	2,300	6,300	4,000	1,900	5,900